

使用済燃料中間貯蔵施設に関する
調査検討特別委員会会議録
(第4回審査)

(令和6年11月25日)

む つ 市 議 会

使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会
(第4回審査)

○開会の日時 令和 6年11月25日(月) 午前10時45分開議
午前11時32分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員 (21人)

委員長	佐々木 肇	副委員長	佐々木 隆徳
委員	高橋 征志	委員	杉浦 弘樹
”	佐藤 武	”	工藤 祥子
”	濱田 栄子	”	櫻田 秀夫
”	住吉 年広	”	富岡 直哉
”	村中 浩明	”	野中 貴健
”	佐藤 広政	”	東 健而
”	中村 正志	”	井田 茂樹
”	浅利 竹二郎	”	岡崎 健吾
”	佐賀 英生	”	大瀧 次男
”	富岡 幸夫		

○欠席委員 (1人)

委員 白井 二郎

○説明のため出席した者

市	長	山本 知也
副市	長	吉田 真
副市	長	齋藤 友彦
総務部	長	吉田 由佳子
総務部危機管理監		畑山 勝利
政策推進部	長	角本 力
財務部	長	松谷 勇
総務部次長防災安全課長		澁田 剛
政策推進部次長交通政策課長		黒澤 幸太郎

政策推進部副理事長 工ネルギー戦略課長	葛西信弘
財務部次長	池田雅文
総務部市長公室長	立花幸一
財務部財政課長	工藤大介
財務部税務課長	畑山勝
総務部総務課主任主査	佐々木大
総務部防災安全課主任主査	佐藤純也
政策推進部 工ネルギー戦略課主任主査	杉山大輔
総務部総務課主任	川畑千菜美
総務部防災安全課主任	山本佑輔

○事務局出席者

事務局長	佐藤孝悦	次長	石田隆司
主幹	澁川紋子	主幹	畑中佳奈
主任主査	瀬角朋也	主任	浜端快

(午前10時45分 開議)

○委員長(佐々木 肇) ただいまから本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は21人で定足数に達しております。

本日の審査は、前回報告を受けました令和6年8月21日以降、リサイクル燃料備蓄センターの事業開始に至るまでの経緯等のほか、当委員会が所管する事項について経過と現状について確認し、質疑を行うことといたします。

これより審査を行います。本日はまず理事者側より説明を受けた後に、各委員からの質疑へと進めてまいりますので、ご了承願います。

ここで質疑の方法についてお諮りいたします。本日の審査における質疑につきましては、会議規則第116条のただし書の規定により、1人3回までとしたいと思いますが、このことについてご意見ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(佐々木 肇) ご異議なしと認めます。よって、本日の審査における質疑については、1人3回までとすることと決定いたしました。

それでは、理事者の説明を求めます。危機管理監。

○総務部危機管理監(畑山勝利) おはようございます。リサイクル燃料備蓄センターの事業開始について資料に基づきご説明いたします。

エフエムアジュールをお聞きの皆様におかれましては、市のホームページに資料を掲載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

1ページをお開き願います。前回特別委員会開催以降のこれまでの主な経緯についてでございます。まず、8月22日に市議会特別委員会を開催していただき、安全協定締結についてご報告させていただいて以降、9月26日にリサイクル燃料備蓄センターへの1基目の金属キャスク搬入が実施されました。その後、リサイクル燃料貯蔵株式会社における最終使用前事業者検査の実施を経て、11月6日に同社が原子力規制委員会から使用前確認証を受領しまして、正式に事業開始となりました。それに伴い、11月7日にリサイクル燃料貯蔵株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、日本原子力発電株式会社の3社から事業開始報告を受けたところでございます。

2ページをお開き願います。リサイクル燃料備蓄センターへの1基目の金属キャスク搬入についてでございます。9月26日に柏崎刈羽原子力発電所から使用済燃料を収納した金属キャスク1基が同センターに搬入され、その際、市及び県の担当部局において、安全協定に基づく立入調査を実施しております。

調査では、資料の写真のとおり、輸送船の接岸やキャスクの荷役、キャス

クの陸送の作業等について適正に実施されていることを確認いたしました。

立入調査結果のポイントといたしましては、荷揚港岸壁における作業、検査状況、陸上輸送状況について調査し、一連の作業が関係法令の遵守の下に、安全に終了したことを確認しており、併せて実施した環境放射線測定の結果でも、使用済燃料の受入れに伴う周辺の住民及び周辺の環境への影響は認められなかったことを確認してございます。

3ページをお開き願います。リサイクル燃料貯蔵株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、日本原子力発電株式会社による事業開始報告についてでございます。11月7日に宮下知事と山本市長による貯蔵建屋の視察を実施し、使用済燃料が収納された金属キャスクの保管状況を確認いたしました。

また、同日リサイクル燃料貯蔵株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、日本原子力発電株式会社による事業開始報告に対応しております。

リサイクル燃料貯蔵株式会社、高橋社長による事業開始報告のポイントといたしまして、11月6日に原子力規制委員会から使用前確認証を受領し、炉規制法に基づく事業開始となったこと、また引き続き安全最優先で事業に取り組むとともに、事業の透明性を高め、地域に根差した事業運営に努めていくという内容の発言がございました。

4ページをお開き願います。事業開始報告に対する市長発言のポイントといたしまして、「2000年11月に当市から立地可能性調査の依頼をさせていただいてから、これまでともに歩みを進めてきた中間貯蔵事業の正式稼働を迎えたことは、むつ市政にとっても、大変意義深いものと受け止めている。引き続き、安全最優先で事業運営していただくとともに、適切な情報公開と広報活動によって、市民の皆様に、事業の安全性に関する正しい理解を持ち続けていただけるように、誠意を持って取り組んでいただきたい。青森県共創会議において、今後、具体化して取り組んでいくこととされている、当市の防災安全対策や地域振興政策への引き続きの協力をお願いしたい。最終貯蔵量5,000トンを見込んだ中長期的な搬入計画について、キャスク調達の見通し、サイトの運用方針等の速やかな調整・検討を進めていただき、将来的な2棟目建設への道筋をつけていただきたい。今後の論点は、搬出先の明確化に集中するものと認識しており、次期エネルギー基本計画に明示的に示すことについて、先月開催された原子力政策地域会議においても、市として国に対して要望しているところであり、事業者の皆様にも、このことには国とともにしっかりと取り組んでいただきたい」という内容を事業者の方々にお伝えしたところでございます。

以上を踏まえまして、今後もしリサイクル燃料貯蔵株式会社の事業運営に際

しましては、市といたしまして、安全確保の状況をしっかり監視するとともに、当該事業の推進により、これまで以上に市政発展が図られるよう、関係機関と連携、協力し取り組んでいくこととしたいと考えてございます。

リサイクル燃料備蓄センターの事業開始について、ご説明は以上でございます。

- 委員長（佐々木 肇） それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐藤武委員。
- 委員（佐藤 武） もうちょっと大きな声で話をしたいと思います。3点お伺いします。

1点目は、「立入調査結果のポイント」のところの「関係法令遵守のもとに安全に終了した」というふうに示されていますけれども、私もちょっと不案内で分からないので、この関係法令について詳しく説明していただきたいと思います。法令全部、全部というか、法令名あるいは何条というのが分かれば、そこもぜひお願いしたいと思います。

2点目です。この間の事業開始報告の②のところなのですが、キャスクの調達見通し、そして将来的な2棟目建設への道筋をつけてほしいということですが、これに対して何らかの回答があったのかどうか、そのことについて2点目お伺いします。

3点目ですが、次期エネルギー基本計画に明示的に示してほしいという市の意向があるわけですがけれども、具体的にどういうふうな文言を考えているのか、お持ちでしたらお願いします。

以上、3点です。

- 委員長（佐々木 肇） 危機管理監。
- 総務部危機管理監（畑山勝利） 佐藤武委員のお尋ねの1点目、関係法令についてお答えいたします。

輸送船内における検査の法令上の基準、こちらは核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律、核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則に定められております。

以上でございます。

- 委員長（佐々木 肇） 政策推進部長。
- 政策推進部長（角本 力） 私のほうからは、2点目のキャスクの見通しと2棟目の回答というところ、あと3点目の次期エネルギー基本計画への記載というところについてお話ししたいと思います。

まずは、先般の事業者からの事業開始の報告の際に、市長のほうから5,000トンを見込んだ中長期的な搬入計画というところと、あと2棟目の建

設への道筋をというところをお話しさせていただいておりますけれども、これにつきましては、今のところ特に明確な回答があるわけではございません。適切な時期にお示ししたいというところでの発言でとどまっているものと認識しております。

また、次期エネルギー基本計画への記載というところにつきましては、これは7月に知事と当時の齋藤経済産業大臣との対話の中で、そのような話があったというふうに認識しておりまして、今後エネルギー基本計画が具体的に明示されましたら、前回のときもそうでしたけれども、必要に応じてパブリックコメントや、そういうところで発言させていただくとともに、また必要であれば国のほうにも要望していくということが必要だと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 3点目なのですが、ということは、今のところは市として次期エネルギー基本計画について、これから問題になるのが恐らく搬出先の明確化ということだろうということなのですが、具体的に市として明示してほしい文言とかは今のところは考えていないということでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

搬出先の明確化というところにつきましては、国のほうでも再処理工場の稼働ですとか、いろんな取組を進めているところでございますので、そういったものについて、先ほども話ししましたとおり、次期エネルギー基本計画にどのように記載されるのかというのを含め、確認しながら対応を考えてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 50年間貯蔵ということでありましてけれども、この50年間の起点になる日というのは、搬入された9月26日なのか、あるいは正式に事業開始となった11月6日なのか、その辺りについてお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

この50年の起点となる部分は、搬入をされた9月26日となっております。

○委員長（佐々木 肇） 中村正志委員。

○委員（中村正志） ありがとうございます。当初のお話ですと、事業開始というのは令和6年上期というふうなお話を聞いていたのですが、これでいく

と正式な事業開始が11月6日ということになると、令和6年下期にずれたことになるかと思うのですけれども、それによる市政への影響とかというのはございますか。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） これまでも答弁させていただいたとおり、安全最優先に、時期にこだわらず市民の皆さんの不安を払拭する、そのことを事業者にもこれまでもお伝えしてまいりましたので、私たちとしては市政への影響はないものと認識をしております。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 事業開始報告に対する市長発言のポイントについて、ちょっとお伺いいたします。

最後の5番目のところで、「今後の論点は、搬出先の明確化に集中するものと認識している」、「このことには国とともにしっかりと取り組んでいただきたい」とあります。まず、誘致を決定したのは、やはり財政が厳しい状況の中で誘致されていると思います。それで、搬出というこの時期に、この地域の財政がどういう状況になっているか、それがすごく大きなキーポイントになっていくのではないかと考えております。そのためには、地域の防災安全対策や地域振興政策、青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議、ここがこれからとても重要なキーポイントになっていくのではないかと考えておりますが、市長としては、この地域をどのような地域として、もちろん安全安心は第一優先ですけれども、地域の経済に対してどういう方向性を考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 50年先の財政がどうなっているかということは、搬出については一切関係ありません。これは、市民の皆さんとのお約束で立地協定にも書かれておりますし、安全協定、覚書にも記載をさせていただいておりますけれども、50年で搬出いただく、これは財政の状況がいい、悪いに関係なくお約束は果たしていただく。

その上で、50年間安全に中間貯蔵施設を稼働していただく、これは安全最優先に事業を運営していただくとともに、青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議をはじめとして、当市の防災安全対策、地域振興策を引き続き協力をお願いしたいと申し上げましたのは、青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議の中に5つの柱を掲げております。その最初の大きな一番の柱が防災安全対策、下北半島縦貫道路をはじめとする避難道路の整備、そして現在整備しておりますデジタル防災セ

ンター、こちらも含めて市民の安全をまずは確保していく。

2点目が、濱田委員おっしゃるとおり、経済の部分でございますけれども、使用済燃料中間貯蔵のキャスク製造工場をはじめとした産業、50年後の先、中間貯蔵施設がなくとも、新しい産業を産んで、この地域に若い人が働く場所をつくっていく、この取組をスマート農業をはじめとして、青森県内では今GX産業を全県的に取り組んでいこうというのは青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議の中に記載がされておりますけれども、産業をつくっていく。

また、観光産業という意味では、国立の観光公園のようなものをつくってほしい、こういったことを要望させていただいておりますし、平均寿命が全国の都道府県で一番短い青森県におきましては、当地域においても健診センターが必要ではないか、こういった議論をさせていただいておりますので、経済という観点では、新しい産業をつくっていく。これまでも取り組んでまいりましたけれども。青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議があるからということでもないですけれども、今年度からキャスク関連事業者の皆様を下北地域企業連携協議会の皆様と今訪問させていただいて、現状を把握して、どういったものがむつ市に合うかというのを今議論させている最中でございますので、50年先に向かって産業をつくっていく、そのことは濱田委員と認識が一致していると思っておりますし、しかしながら財政がどうあれ、50年間でしっかりと搬出してもらう、この約束はしっかりと果たしていただきたいと考えております。

○委員長（佐々木 肇） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ご答弁ありがとうございます。キャスクの工場の誘致、杉山元市長に1度質問したことがあります。ここでお預かりするキャスクは、ここでつくったほうが肌に合うのではないかとということも申し上げた記憶がございます。

それから、このことは可能か、不可能か分かりませんが、やはり地域の経済、地域の力をいかに引き出すか、それが大きな問題ではないかなと思っております。そのためには、地域がどんな力を持っているのかを知り尽くさないと、こちらからも発想ができないのではないかと思います。

歴史も必要です。今スマート農業のお話をされましたけれども、水産関係も、この広い海を持っていて、温暖化だからもう仕方がないでは、そうはいきません。世界中では、水産物、生産量は増えております。日本だけです、減っているのが。どこにどういう問題があるのか、そういうことも国とともに含めて地域の力を出す、地域の起業家を育てる、そういう方向もまた提案

していただきたいと思います。市長、お考えを。

○委員長（佐々木 肇） 答弁できるかな。市長。

○市長（山本知也） スマート農業をはじめスマート漁業に今取り組んでおりますけれども、地域の力を引き出すという意味では、現在もそうであります。創業支援もやっております。具体的には行政も今取り組んでおりますけれども、特に今むつ市として取り組んでいることを申し上げさせていただきますと、先般も大畑の商工団体、観光団体、青色申告会の皆さんと対話の場を設けておりますが、地域の商工団体はじめ地域の皆さんとどうしたらこの地域を輝かせていけるのか、どういった思いを皆さんが持っているのかというのをまずは対話をする、このことに今注力しております。

これまで以上に商工団体はじめ市民の皆さんと今対話をさせていただいておりますので、その中からきらりと光る新しい地域の力を見つけて、行政とともに連携して歩んでいく姿を、むつ市政を目指してまいりたいと思います。青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議の中でもそういった意見を県、国に伝えて、連携できるところは国と県とともに今後ともやってまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木 肇） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。私は、この青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議にとっても期待しているところがございます。市長は、今のところは商工関係団体との連携ということですが、やはりちょっと古いお話ししますと、宮下順一郎元市長です、宮下宗一郎前市長ではなくて……

（「一般質問だべな」の声あり）

○委員（濱田栄子） いや、彼がこういうことを言ったことがあります。建設業は地域の土台だと、基礎だと。私も、そのとおりですと話しました。だけれども、その次は一次産業、外からお金を稼いでくる産業は大黒柱だと。ですから、商工関係は入ってきたお金を回すことが商業ですから、外からお金を稼いでくる一次産業とも、この青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議の中で大きい問題がありますので、ぜひお話ししていただきたいなと思って今日質疑いたしました。

終わります。

○委員長（佐々木 肇） ほかにありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 私は大きな話ではなくて、現実的な話でちょっと伺います。

先ほど中村委員がスタートはいつから、50年のスタートの話だったと理解

しましたけれども、私は現実的に市に入る歳入について伺いたいと思います。歳入が基礎的に、要するに計算されるのはいつからなのか。例えば11月6日、7日からなのか、そして簡単に言えば、日割り計算で計算されるのか、そして今年度歳入で見込まれる金額はどのぐらいかと、その点について伺います。

○委員長（佐々木 肇） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

まず、市税のお尋ねかと存じますけれども、使用済燃料税につきましては、9月に搬入、貯蔵がございましたので、9月から課税をするというふうに考えております。

今回の12月補正におきまして、使用済燃料税の予算のほうを提案させていただいておりますけれども、これは9月、10月、11月、12月の4か月分、248万円を計上させていただいております。1、2、3月分につきましては、納税義務者の申告が4月に行われ、その時点で課税が行われるということになりますので、令和7年度の歳入になるということになります。そういうふうなスキームとなりましたので、今年度は9月からの4か月分を課税させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 248万円ということで、そうすれば1、2、3月を含めた年度内に入る先ほどの合計額ですね、その分の確認と、それからこれは私もちょっと確認できておりませんが、この金額については当初予算で見込んでいたのか。そして、もし見込んでいれば、その用途について、どのような範囲で歳出となるのか、その辺について確認したいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

使用済燃料税につきましては、令和6年度の当初予算では計上しておりません。12月の補正予算からの計上となります。もし、1月、2月、3月までの分を加味した場合でございますけれども、トータルでは434万円ということになると認識をしております。

また、使用済燃料税の使い道につきましては、これまで市民の皆様からご意見のほうをいただいております。特に産業の振興、子育て政策に関する要望が多かったと認識をさせていただいておりますけれども、そのほかにも防災安全対策等、市民の皆様のニーズに合った政策や事業に税収を今後充当してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。
- 委員（浅利竹二郎） 関連質疑でお許しいただきたいと思いますが、最近陸奥湾内を震源地とする地震が2回ほど起きております。これが直接中間貯蔵に影響するかどうか。外海にありますので、そんなに懸念はしていないものの、湾内から地震が起きたということについて、どのような対応をするのか、今後の検討課題としてお聞きしたいと思います。
- 委員長（佐々木 肇） 危機管理監。
- 総務部危機管理監（畑山勝利） 浅利委員のお尋ねにお答えいたします。
- まず、中間貯蔵施設につきましては、海溝型の地震が想定される地域でございます。今般の陸奥湾の地震については、直下型がまず主な原因というふうに考えております。それで震度5以下の地震は、日本各地、どこで、いつ起こっても不思議がないという状態でございます。陸奥湾内の津波に関する想定も今朝方の新聞報道等でもございますとおり、高さに関しましては特に明示されているものはございません。
- しかしながら、津波が起こった場合、記事内容にもありますとおり、早期の避難がやはり大切になってくるものと思われまますので、この津波に関しては、震源地がどこであろうと早期避難を念頭に行動していただくことが最も重要なことと考えますので、その辺のところを市といたしましても広報してまいりたいと考えてございます。
- 委員長（佐々木 肇） 浅利竹二郎委員。
- 委員（浅利竹二郎） 以前青森県内の地震の活断層とか何か質問したときに、入内断層というのがあるのです、青森市のあの辺りに。それ以外に断層はないような答弁だったと思うのですが、今こうして湾内で地震が多発というか、2回ほど起きていることに対して、再度活断層について、青森県なり、国なりに要請して調査をするというような方向で動いてもらいたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。
- 委員長（佐々木 肇） 危機管理監。
- 総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。
- 陸奥湾周辺におきましては、近くで言いますと横浜断層という断層もございまして、先ほど委員がおっしゃった断層もございまして。こちらについては、今後県また国と調査検討を重ねて、その断層について調査を深めていくようお願いしていきたいというふうに考えてございます。
- 委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。
- 委員（高橋征志） 中間貯蔵施設につきましては、1基目ができまして3,000トン、次が2基目が2,000トンで、最終的に5,000トンの所蔵というところにな

っていますけれども、敦賀発電所の2号機が先日安全審査に合格できなかったという報道がありまして、日本原子力発電株式会社さんの原子力発電所ですので、今後の日本原子力発電株式会社さんの運用にも関わりますし、最終的には当地の中間貯蔵施設の搬入というところにも関わってくるのではないかなというふうに思いました。搬入の計画がそもそも余り示されていませんけれども、今後の事業スケジュールにも影響が出てくるのではないかなと思います。当然ながら、市の税収にも影響することだと思えます。このことにつきまして、事業者の側からどのような説明がこれまであったのか、そして市としてどのように受け止めているかお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

先ほど5,000トンに向けての搬入計画というところでもお話ししましたとおり、まだ将来の計画について事業者のほうから、また親会社である東京電力株式会社、また日本原子力発電株式会社からは、具体的な報告というのはいされていない状況ですので、その辺事業者に検討していただいて、その後市のほうにも報告していただいて、どのようなことになるのかということが明らかになっていくというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木 肇） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） そうしますと、繰り返しになりますけれども、敦賀発電所の2号機が合格できなかったことについて、日本原子力発電株式会社さん、あるいはR F Sから市に対して説明はありましたでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 日本原子力発電株式会社からは、必要な追加調査を実施して、今後再稼働に向けて取り組むという方針という報告を受けてございます。

○委員長（佐々木 肇） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 先ほど5,000トンに向けて具体的な報告がないということでしたけれども、そもそも数年前からこの委員会が始まっていて、始まった当時は事業計画がないのに事業をやるということの整合性についてたくさん議論がなされていたと認識しています。実際搬入されましたけれども、そのそのごの部分が一旦論点からずれて、論点から外れて今に至っているのではないかなと思います。

事業計画がないのに事業が走ってしまうというところも不思議なところでもありますし、市としても歳入の見通しが当然ながら立てられないというこ

とになるのではないかなと思います。財政中期見通し、先日拝見させていただきまして、決して市の財政、予断を許すものではないということだと思っておりますけれども、事業計画が示されないことについて、改めて最後に今の市としての認識をお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） まずは、事業計画というものは3年間の事業計画はいただいていると。当面の間の事業計画をいただいたことによって、今事業を開始していると。3年間で8基、この計画はいただいておりますので、そのことをもって今事業を開始したということでございます。

その上で、先般11月6日に正式に事業審査、事業を開始した際には、知事と私から東京電力ホールディングス株式会社、日本原子力発電株式会社も含めてリサイクル燃料貯蔵株式会社さんから報告をいただいておりますけれども、キャスクの調達の見通し、サイトの運用方針、速やかな検討を進めていただいて、5,000トンの中長期的な搬入計画を求めたということでございます。まずは3年間の事業計画がございまして、中長期については、その際に市としての意思を申し上げており、これはリサイクル燃料貯蔵株式会社さんだけではなくて、東京電力ホールディングス株式会社、そして日本原子力発電株式会社、両社にもお伝えしておりますので、早い段階で中長期的な事業計画を出していただくよう、これからも求めてまいりたいと存じます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 私は、1点だけお伺いします。

事業開始報告に対する市長発言のポイントという中に、今後一番の論点は「搬出先の明確化に集中するものと認識しております」と書いてありますけれども、搬出先については、今までの答弁では、そのときに動いている再処理工場という曖昧な答弁だけなのです。その曖昧な答弁で進んでいくのかということなのですけれども、今もう少しで第7次エネルギー基本計画が出されますが、そのエネルギー基本計画の中に第2再処理工場、今の再処理工場ではなく、次に続く第2再処理工場を造るという文言まで求めていくのか、どういうところで市長は、この搬出先の不安に対して納得いって受け入れるのか、そのことについてだけお聞きします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 今後の論点のところでございますけれども、次期エネルギー基本計画に明示的に示すと申し上げておりますのは、当市といたしましては、六ヶ所再処理工場に搬出する、このことを明記いただくこととしておりますので、そのことをご理解いただければと存じます。

- 委員長（佐々木 肇） 工藤祥子委員。
- 委員（工藤祥子） 六ヶ所再処理工場も見通しがなかなか立たない、本当に動くのかどうかという見通しも立たない。そして第二再処理工場建設計画が計画の中から消えてしまっている。こういう曖昧なところでも、この搬出先ということについて納得して進めていくという、そういう思いなのかという不安は残っているのですけれども、そのことについて、もう一回だけ答弁お願いします。
- 委員長（佐々木 肇） 市長。
- 市長（山本知也） 工藤委員おっしゃるとおり、今後の論点をその場でリサイクル燃料貯蔵株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、そして日本原子力発電株式会社さんに申し上げたのは、こういった搬出先の明確化に集中する、まさにこのことだと認識しておりまして、その懸念をまずは事業者の皆さんにお伝えしました。繰り返しになりますけれども、市の方針といたしましては、50年たってから搬出するわけではなくて、40年たってから徐々に搬出するというところでございますので、そのとき六ヶ所再処理工場に搬出する、この明確化を次期エネルギー基本計画に求めている、そういった状況でございますので、ご理解賜りたいと存じます。
- 委員長（佐々木 肇） 工藤祥子委員。
- 委員（工藤祥子） それこそ今搬入された使用済燃料のほかに、またこれからもどんどん入ってくるのですけれども、やはり第7次エネルギー基本計画にきちんと搬出先、方向性をもう少し具体的に書いていただきたいと。それでなければ、むつ市民は納得しないのではないのか、そういう懸念を私持ち続けております。
- もう進んでいる事業ですので、あれこれ言ってもしょうがないかと思えますけれども、私はやはりそこのところをきちんと第7次エネルギー基本計画に求めていく、どこのところで折り合いをつけるのか、そういうことで期待していきたいと思えます。その決意をお聞きいたします。
- 委員長（佐々木 肇） 市長。
- 市長（山本知也） 工藤委員と認識一致しておりまして、搬出先を明確化してほしい、なので私自身も、市といたしましても、六ヶ所再処理工場にこののをしっかりと明記していただく、この認識は多分工藤委員と一致しております。市民皆さんの不安を解消するために搬出先をしっかりと次期エネルギー基本計画に書いてください、このことを申し上げたいと思えますので、工藤委員おっしゃることは、しっかりと対応しているのではないかなというふうに認識をしております。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「すみません。私 2 回目なのですけれども、私に対する答弁と今の答弁が違っているの、確かめたいのです」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 次期エネルギー基本計画に市としてどういう文言を入れるかという私の質疑に対して最初の答えは、計画が出たら、明示されたら、市の要望を伝えるという話だったのです。今佐藤委員の質疑に対しては、六ヶ所再処理工場に運ぶというふうに答えられました。どちらが本当か教えてください。

○委員長（佐々木 肇） いや、あなたもう 3 回やっているから。

○委員（佐藤 武） 答える、答えないかは、議会の規則がありますから。

○委員長（佐々木 肇） 答弁できますか。政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

私のほうから、次期エネルギー基本計画が出たら、それに対してご意見を申し上げさせていただきたいということをお話しさせていただきましたけれども、そもそも市長から話があったとおり、六ヶ所再処理工場への搬出というのは、方針として以前よりお話ししていたこととございまして、またこのことにつきましては、明確に次期エネルギー基本計画にのると約束されたわけではありませんけれども、この検討の中の分科会においては、方針として六ヶ所再処理工場に搬出する方針が示されたというふうに報道があったようなところもございまして、そういうところも含めて、六ヶ所再処理工場に対する搬出というところを、搬出先の記載として強く要望させていただいているというのが現状で、これが明確に示された場合には、そのことに対して市としての意見を、必要であれば申し述べさせていただくということになります。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

以上で本日の報告に対する質疑を終わります。

最後に、今回の審査内容について協議となりますが、その前に委員長として申し上げます。リサイクル燃料備蓄センターの事業開始等に伴い、リサイクル燃料貯蔵株式会社の中間貯蔵施設について、現地での視察により、当該施設の現在の状況を把握する必要があると考えます。

むつ市議会としては、直近では令和 2 年 2 月に視察を行っておりますが、実際に事業が開始され、使用済燃料が搬入された状況の視察を行い、中間貯

蔵事業に対する安全性等の識見を深めることとしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(佐々木 肇) それでは、本特別委員会としてリサイクル燃料貯蔵株式会社のリサイクル燃料備蓄センターの現地視察を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(佐々木 肇) ご異議なしと認めます。

よって、本特別委員会としてリサイクル燃料貯蔵株式会社のリサイクル燃料備蓄センターへの現地視察を行うことに決定いたしました。

なお、視察の日時等については、現在調整中であり、日程が確定次第、通知させていただきますので、ご了承願います。

最後に、次回の審査内容についての協議となりますが、このことについてご意見等があれば、委員の発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

- 委員長(佐々木 肇) 特に発言がありませんので、次回審査は当委員会が所管する事項の動向を注視しつつ、適切な時期、内容により審査するという事で正副委員長にご一任いただき、決定次第、委員の皆様へ通知することといたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(佐々木 肇) ご異議なしと認めます。よって、そのようにいたします。

それでは、お諮りいたします。本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会はこれで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(佐々木 肇) ご異議なしと認めます。よって、本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会は、これで散会いたします。

(午前11時32分 散会)

上記のとおり相違ありません。

使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会

委員長 佐々木 肇